

平成 30 年度 第 5 回西区自治協議会会議録

日時：平成30年8月28日（火）午後 3:00～

会場：西区役所健康センター棟 1 階大会議室

< 1 開会 >

< 2 次期行政改革プランについて 市長と西区自治協議会委員との懇談会 >

(岩協会長)

皆さま方、ご苦労様でございます。議題に入ります前に、本日は篠田市長より、新潟市行政改革プラン 2018 について、お話をいただきたいと思っております。市長の説明は約 30 分程度でございます。その後の質疑応答も含めて、全体でおおむね 1 時間、午後 4 時ごろまでの予定と聞いております。なお、質疑応答につきましては、本日は自治協委員との懇談の場であることから、ご発言は委員の方に限らせていただきます。それでは市長、よろしくお願いたします。

(篠田市長)

皆さん、こんにちは。今日は自治協議会、お忙しい中、ご出席ありがとうございます。また新潟市政、西区区政の運営にご尽力、ご協力いただいていることについても感謝申し上げます。それでは今日は私から、こちらの先ほどの資料ですが、この資料をご覧いただきながら、「新潟行政改革プラン 2018」、またここに至る背景というようなことを 30 分程度お話をさせていただきたいと思っております。それでは資料の関係で座って説明させていただきます。

まず人口でございます。もうご承知のとおり、全国的に人口減少、少子化また世界どこも経験したことのない超高齢化ということで、人口問題、これへの対応が非常に重要だということでございます。

次のコマでございますが、新潟市はどうかという、新潟市の推計人口であります。これについて 2015 年のデータを基に、国の機関が推計人口を出しているということでございます。30 年後の 2045 年、約 68 万 9,000 人。69 万を割りますという、非常に厳しい予測ということでございます。特に子どもの数が減り、また生産年齢人口、こちらも減っていくと。当分の間、65 歳以上、いわゆる高齢人口は当分の間増えていくという予測でございます。

次のコマであります。これは非常に厳しい予測なんです、2010 年の時の推計と 2015 年の推計、これを比べてみようということでもあります。2010 年の時点では 2040 年のものしか出ていないということで、2040 年の比較でございます。そうしますと、2010 年の推計を基に 2013 年に出した数字ということでもあります、そうすると 2040 年で新潟市の人口が 66 万人台まで減るとい、本当に厳しい予測でございました。これが 2015 年のデータを基にした 2018 年推計、これでは 71 万人、72 万人に近いということで、5 万人ほど上振れした

ということでございます。5万人以上上振れし、中でもありがたいのは年少人口、14歳までの人口が1万1,600人近く上振れしたということで、これは取り組みによっては人口推計上振れもすれば、下振れもするというところでございますので、われわれ最大限、これからも敏感に対応して、上振れをさせていくと、人口減少を極力緩やかにしていく取り組みが重要だと考えております。

高齢者の方が増えていくと、扶助費も増えるということで、次の棒グラフでございます。こちらのほうで扶助費、そして人件費、公債費、これがどのように平成30年まで推移してきたかということを示してございます。これを見てお分かりのように、扶助費が450億円だったものが、793億円にまで増加していると。343億円も増加したと。これを何とか増加を緩やかにしていけないと大変だということでございます。一方人件費は定員の適正化によりまして、減少させていると。今横ばいというような状況でございます。公債費も増えているという状況なので、こういう特に扶助費への対応が重要だということでございます。

そして次のコマですが、高齢化による新潟市の人口構造はどんなふうに変化したかと。1975年時点では8.8人の方が1人の65歳以上を支えるということで、胴上げ型という形でございました。それが2015年には2.3人が1人を支える騎馬戦型ということに変化したと。ただ65歳以上のイメージも大きく1975年と今では変わってきたということだろうと思います。高齢者人口、これが65歳でカウントするのはおかしいんじゃないかと。70歳以上にしたらどうか。あるいは75歳以上にしたらどうかという議論も出ているというような状況でございまして、今後2045年には1.3人が1人の65歳以上を支えると、肩車型になるわけですが、これは65歳以上が全部支えられる側に回るというこの図式は、もうおそらくおかしいのではないかと。65歳以上の方も、元気な方もずいぶんいらっしゃいますし、またいろんなノウハウがある方もいると。あるときは支える側に回り、あるときは支えられるほうに回るといような、そんなことが構造になっていく、していかなければならないのではないかと考えております。

こういう高齢社会の流れ、これを見据えて、新潟市はどんなことにこれまで取り組んできたかというのが次のコマであります。まずは地域力、市民力を生かして支え合いの仕組みをしっかりと作っていかうということで取り組んでまいりました。その一つの象徴が多世代の居場所、「地域の茶の間」というものでございまして、このように大変数多くなってきたという状況であります。また地域課題、地域で解決する、あるいは地域課題の解決にアドバイスができる、そんなコミュニティコーディネーター養成をさせていただいてきたということであります。そして「地域の茶の間」を発展させた「実家の茶の間」というものが紫竹にオープンをいたしました。これは、地域で医療、そして介護が受けられる地域包括ケアシステム。これは非常に重要なんですが、それだけでは安心な暮らしにならないと。地域での支え合いの仕組み、これを作っていくことが重要だということで、地域包括ケアの推進モデルハウスという位置付けにさせていただきました。これが今8区全てに立ち上がり、中央区が2カ所ございますので、9カ所でこのモデルハウスが活動が始まっているという状況でございます。

また茶の間の学校、そういうモデルハウスを運営できる生活支援ができる、そんなノウハウを普及させているという状況でございます。さらに支え合いのしくみづくり会議を設置させていただき、推進員の活動も強化されているという状況でございますし、先週でございましたが、さらに新しい支え合い、有償ボランティアですが、ご家庭まで入って支え合いをしていく、そんな「助け合いの学校」というのが、ご家庭にまで入るので、いろんなルール、マナーが必要、しっかりと取得することが必要であるということで、「助け合いの学校」、こちらも「地域の茶の間」を全国に広めた河田瑠子さんのお力を借りて、先週からスタートしているというような状況でございます。

そして次は在宅医療、介護ですが、まさに今回の肝であります。ここについても在宅医療・介護連携ステーションを11カ所整備をしており、在宅医療ネットワークも大変ありがたいことに20カ所で往診をされているという状況であります。また介護施設、新潟市は他に先駆けまして、特別養護老人ホームなど、整備を前倒してやってきたということであります。平成19年度段階でも政令市トップだったわけですが、27年度、このようにより多くのホームの定員数を増やして、そして政令市のトップを維持していくという状況でございます。

そして健康寿命の延伸、これも非常に重要なテーマなので、中学校区単位で地域の健康等を見える化し、その健康課題に応じた取り組みを進め、そんな取り組みも政令市の中で先駆けてやらせていただいております、安心して暮らせる新潟市の土台はかなりできつつあると思っております。

そして次は子育てであります。子育て支援の充実です。子ども医療費助成ですが、通院は小学校卒業まで、入院は高校卒業までです。東京都23区あるいは県内の市町村、もっと進んでいる所ございますけれども、政令指定都市の中ではかなり頑張っているほうだということでございます。そして保育施設の整備ですが、こちらは平成19年度段階で政令市トップでした。これをさらに新設、拡充を続けさせていただいて、このような数字までできたということでもあります。これも現在政令市でトップという状態になっております。子育てしやすい新潟市というふうに、若いお母さん、お父さんに思っていたきたいわけですが、残念ながら平成18年度は、4人に1人ちょっとしかそう思っていられなかったのですが、それが2人に1人に近いところまで認識が改善されているという状況でございます。

次は教育であります。地域と共に歩む学校づくりを推進しようということで、その市立全ての小中学校に地域教育コーディネーターから、これを担っていただいているということでもあります。さらに食育、農業体験など、さまざまな体験教育にも取り組んでいただき、詰込み教育をお願いしているわけではなかったのです。地域との関係、体験、これらがいい影響が出ているのか、このところ子どもたちの学力もかなり向上してきたということでもあります。今年度は小学校の国語と算数、2つの分野で政令市トップの学力になっております。あとは文化施設、教育施設も、例えば「いくとびあ食花」あるいは「アグリパーク」、このようなものを整備させていただいて、生涯、一生学び続けられる新潟市として、こちらの土台もだいぶ核となってきたかなと思っております。

そのようなことにさまざま取り組ませていただいているわけですが、その代わりと言っては恐縮なんです、市債もだいぶ増えているという状況であります。そして基金、ここがかなり底をついている状況だということで、これは次のコマでご説明いたします。

基金、これについては合併建設計画が終わる2014年まで107億円ほど、これを確保しますという財政計画を市民にお示しをして、基金の取り崩し、これを基にまちづくりを加速するという事で推進してまいりました。2014年段階では160億円台あるということで、若干このことに気が緩んだわけではないのですが、次の2年間、2015と2016、こちらは平時のまちづくりに切り替えていく、その軟着陸の期間と推定させていただきました。

また昭和の大合併の地域には合併建設計画がなかったということで、多少恐縮に思っていたわけです。例えば内野のまち、これが昭和の大合併で一番大きなパートナーだったわけですが、そここのところにまちづくりセンターを作らせていただくなど、軟着陸をしながらやってきました。そして昨年度と今年度、この2年間を財政再建、健全化に向けたスタートを切る年という位置付けにさせていただき、プライマリーバランス、黒字化などの予算編成をよりしっかりやっていき、財政健全化に向けて舵を切るということでやらせていただき、今年度予算では今まで減らし続けてきた基金、2億円ではありますけれども、継ぎ増しの方向に舵を切ったということでございました。

ただ基金がない、預金がないということで、市議員の中でも夕張状態ではないかというご心配をされる人もいらっしゃるの、そういうレベルではございませんというのが、次のコマであります。大体行政、自治体、この財政の分野を見るとき、4つの主要指標があるということで、その4指標で示してあります。1つが財政力指数。これは税金が多いかどうかということで、われわれここはちょっと残念ながら税金があんまり多くないということで、20の政令市の中で17番目という位置付けになっております。

次が経常収支比率というものでありまして、こちらが人件費、扶助費、防災費など、経常的に支出される経費の割合です。これが低いほど、他の建設などの投資に使えるということでございまして、こちらで見ますと、政令市の中で6番目と、上の中という事であります。

次は実質公債費比率ということで、こちらは借入金の返済額の割合ということで、こちらは新潟市は13番目です。さらに将来負担比率、これも将来負担すべき実質的な負債の割合ということでございまして、こちらでも14番目です。まあ中の下というような感じで、胸を張れる状況ではありませんが、大変心配だというレベルでもないということで、ご理解いただければ、大体間違いないかなと思っております。

その次が、色々なまちづくりをやったということで、どんなふうに資産が増えてきているのかというグラフでございまして。下の円グラフ、左側からインフラ資産、そして右側から教育施設あるいはスポーツ施設などといった事業用資産です。資産は着実に増えているということでございまして。

じゃあ西区ではどんなものがあったのかと。この西区役所がまさにその資産の一つとい

うことになろうかと思ひますし、先ほど申し上げた内野まちづくりセンター、あるいは黒崎地域合併建設計画提案をしていただいたみどり森の運動公園、さらに大野校区まちづくりセンター、そして坂井輪中学校区まちづくりセンター、坂井輪図書館リニューアルなどに取り組みましたということでございます。

そんな形で資産も増えているんですが、じゃあ公共施設全体が、いつどのくらい建設されたのかということが次のグラフであります。昭和50年代、非常に多くの公共施設が建設されたということがお分かりいただけると思ひます。これが今後老朽化によって改修、建て替えが必要になり、これを見込んでいく必要があるということでもあります。ではまずこの施設、資産を長寿命化しましょうということで、長寿命化で長持ちさせながら使っている、全ての施設を維持管理、あるいは改修、改築ということでやっていきますと、50年間の試算ということなのですが、今後50年間で、今の使っているお金より60億円近く多くかかるということで、これを何とかする必要があります。全ての公共施設を維持管理、建て直し、これは非常に財政面で危険であるということでございます。

では、その公共施設をどうするかということですが、基本的には施設の数には減らせさせていただきたい。しかし、サービス機能は充実したり、維持をしていくということが考え方です。しっかりした公共施設に複数の機能を付けていく複合化。そこにあるものを集約する集約化。そして公共施設の相互連携をより図っていくということで、公共施設の最適化を図っていききたいというのが柱であります。

この最適化、モデルが必要だということで、まずは学校統廃合にご尽力をいただいた湯東あるいは葛塚そして昔からの施設がある曾野木で、地域別の実行計画を作らせていただきました。今後は全市的な視点で最適化をやっていく必要があるということでもあります。ではどんなふうに最適化をするのかという手法です。まず手法Aとしては、施設の多機能化、複合化で施設の数はいくつか減らすけれども、サービス、機能を充実させたいということでもあります。こちらの例としては、北区役所の新庁舎、そこに公民館機能の一部を複合化します。そして先ほど申し上げた曾野木ですが、ここは市営住宅の跡地がありますので、そこに保育園とコミュニティ施設を複合化して整備します。3つの小学校を1つにした湯東ですが、ここでは体育館を増築して、体育館にコミュニティ施設機能を付けますということでもあります。

手法B、こちらは改築、大規模改修を良い施設はしっかりやって、そこにさまざまな機能を集約していくというやり方です。手法C、こちらは施設の用途を変えましょうということでもあります。こちらの事例としては、廃校になった旧太田小学校、北区ですがこれが文書館に転用されている事例です。さらには下町の二葉中学校だった所を芸術創造村・国際青少年センターとして整備しました。また旧湯東小学校は民間の力によりまして、農福連携の施設に変えていくという事例がございます。これは学校統廃合に絡んだところから先行していただいているわけですが、今後は統廃合がなくても、市内全域で公共施設の最適化に取り組む必要があると考えております。

ではどういう施設を廃止あるいは機能統合していくのかということで、領域を4つに分

けて、それぞれの施設の性格、これを明確にしているということでもあります。やはり一番の困りものは、利用状況が、利用者があまりいないのにコストがかかるという施設であります。この領域4のところ、ここをまず中心に最適化を進めていきたいというのを、市内全域でやっていく方向ということになろうかと思えます。

以上が公共施設の状況でございます、次が人であります。人員であります。新潟市行政改革プラン2015、これを作ったとき、例えば3.11の大震災や、日本が災害列島になってしまっているということで、被災地域の首長からあまり職員数を減らすと大変だというようなお話も何人かから耳にし、私ども行政改革プラン2015のときには、2年間立ち止まるという位置付けにさせていただきました。

しかしその後、災害時の自治体同士の支援、国の支援、かなり体制がしっかりしてきたことや、他の同規模政令指定都市、この期間も適正化に全市で取り組んでおり、その結果、新潟市は同規模政令市に比べて470人ほど人員が多いということがデータで出ております。多い所は一つは公立保育園です。ここに公立保育園の割合が高いということで、人員が多くなっています。また教育部門、学校の用務員、調理員、公民館の職員などが多いというデータになっております。農林水産部門も一定多いんですが、日本一の大農業都市で、こういうやむを得ない、あるいは強化して当然というところもあろうかと思えます。

こういうものを方向としてきたということなのですが、われわれ分権型政令市、大きな区役所ということを目指してやっておりました。しかし、節目、節目で大きな区役所ということは、職員数が多いことではありませんということも申し上げてまいりました。専門性が必要な、例えば税の部分とか、これはいわゆる税務センターというような形で専門性を向上させる必要があります。市民との協働、創意工夫・積極性、そして民間活力のさらなる活用というようなことを考えて、大きな区役所、機能を充実させるということだと、これを今後徹底していきたいと思っております。

そして次は出張所、連絡所、これも大変利用される市民の数が、出張所、連絡所などでばらついているという状況でございます。基本的には合併した所、旧町村の役場が出張所になっています。そういうところでは旧新潟市の例えば南出張所のようにものすごい利用者が多い所と、もう桁が二桁、場合によっては三桁違うというような出張所もあります。1年で数件しか利用されない行政サービスを出張所、連絡所に残しておいていいのかというようなこと、これは利用の状況に対応して市民サービスを向上させることを目指しながら適正化をしていく必要があります。しかし出張所の看板を外すとか連絡所に格下げするということは、かなり合併地域の方の不安につながりますので、そういうことはせずに、機能を活用の今の状況に応じたものにしていきたいと思っております。

その次には事業のあり方、やり方、抜本的に見直しましょうということで、3つの視点を挙げてあります。業務の運営手法の見直しです。ここでは民間委託、民営化、今後はコンビニでもさまざまな行政サービスが受けられるという時代が来ると思えますし、またITもさらに推進していくということですので、できるところに民営化、お任せするものはお任せする。そして公務員の数、必要最小限に抑制していくということが必要だと思っております。

おります。業務のセンター化によって専門性を向上させる必要がある分野もあるということでございます。

こういう中で、じゃあ個別にはどうか、まずは先ほど公立の割合が高いと申し上げた市立保育園については、適正に配置をさせていただきたいと思っております。老朽化した公立保育園、これを建て替えるとき、国の支援がほとんどないという状況でありますので、今後は老朽化した公立保育園は統合させていただきたいと思っております。そして民間の活力を活用していきます。統合された地域には民間の保育園を誘致していくということなので、市立の保育園の配置計画、これを見直させていただくということでもあります。民間活力の拡大、そして保育ニーズは今後さらに高まると思いますので、その保育ニーズに応えられるように、保育サービスのレベルを上げていきたいと思っております。

2点目は市立幼稚園ということで、こちらにも改善をさせていただきたいということでもあります。市立幼稚園、いくつかの園では大幅な定員割れという状況も出ておりますし、また新潟市の特徴として、旧新津市に市立幼稚園が集中しているという偏在化の問題もあるということなので、この際市立幼稚園を再編して、幼児教育の水準を上げていくという観点で再編をしたいと思っております。

では、具体的にはどのようなピッチで定員適正化をやるのかということでございます。今後5年間で220人程度適正化をやらせていただきたいという年次計画であります。これは公立保育園、公立幼稚園の部分のカウントしておりませんので、基本的には5年間で220プラスアルファ適正化ということを目指して進めていきたいと思っております。

そんなことを骨子として、新潟市行政改革プランを前倒しで策定させていただきたいということでもあります。ここに重要課題5点書かせていただいております。これを行政改革プラン2015の期間が終わる前に、前倒しをして行政改革プラン2018ということ策定をし、これを9月議会で、議会の皆さまにお示しをしたいと思っております。

そして次は行政改革プランの概要であります。3つの分野で6つの重点改革項目を掲げています。今説明したファシリティマネジメント、公共施設の適正化あるいは職員の適正化、これらを6つの重点項目という形でまとめてございます。そんなことをしっかりやらせていただきたいと思っております。

最後のコマであります。これまでのまちづくり、先ほど申し上げたように超高齢社会の対応、あるいは子育て支援、教育が他の政令指定都市に比べて、まちづくりの土台が高い、しっかりしているという部分がございます。そこに今後、持続可能な行財政運営、これを行政改革プラン2018で推進をさせていただいて、持続可能なまちづくりをしたいということでございます。その結果、日本一安心して暮らせるまち「安心政令市にいがた」、これの確立に向けて、将来の世代、負担だけではなく、しっかり財産も残していく形で引き継ぐ、これが新潟市行政改革プラン2018の目的ということでございます。

以上速足で恐縮でございますが、行政改革プラン2018のご説明をさせていただき、今後より多くの市民の皆さまからご理解をいただくように努めて、9月議会を迎えていきたいと思っております。私の説明は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。それでは冒頭にお伝えいたしました自治協の皆さん方からのご意見、ご質問等がありましたら、簡潔にお願いしたいと思います。ご発言される委員の皆さま方はいらっしゃいますかね。大谷委員、お願いいたします。

(大谷委員)

質問いたします。重点改革項目のうち、選択と集中による経営資源の適正配分について。定員管理の適正化において 2023 年 3 月までの 5 年間で 220 人の削減をするとありますが、行政サービスの低下や職員の働き方改革とのバランスが心配されます。私の現役時代は経費率向上プログラムに取り組み、顧客満足のあり方、独自の能力開発、経営トップとの信頼関係、組織としての思考能力について学習をしてまいりました。改めて市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

(篠田市長)

ありがとうございます。基本的に民営化あるいは I T、近い将来は A I というのもあるのでしょうか。そういうもので代替できるものは積極的に代替していきたいと思っております。先ほど申し上げたようなコンビニで行政サービスが受けられるようになるという時代、これもすぐ目の前なのかと思っておりますので、そういう所に仕事を分担することで、今の仕事を抱え込んだままで 220 人の適正化というのは、これは無理でございますので、そこを最大限民営化、あるいは I T の活用など、それを重視しながら取り組んでいきたい。また働き方改革も本当に重要なテーマで、われわれもこの 2 年ほど残業時間、これがやっぱりかなり長い職員がいるので、この辺りの働き方改革もやっぱり限られた時間でできる限りと、あるいは朝出勤して、効率よくというようなことを取り組ませていただいて、残業時間も相当縮減できたという部分がございますので、こういう職員の適正化をやることで、持続可能な財政にして、行政サービスを落とさない、むしろ充実させるんだという方向です。

これが職員減って大丈夫かというご配慮は、これは本当に地域からそういう声が出るのはありがたいですし、もっともだと思いますので、そこを行政サービスをより充実するために、スリムにするところはスリムにさせていただくんだということを、多くの皆さま、特に合併地域の皆さまには、さっきの出張所、連絡所、やっぱり不安だとおっしゃる方も多いと思うので、その辺りを十分に説明し、また今回 5 つの区役所で、地域課と総務課を合体させてもらったわけです。これによる心配も当初あったんですが、逆に知事選挙というものが突然割り込んできて、今までですと総務課で限られた人員でしたが、それが今度地域総務課で人員が相対的には増えましたので、まあ比較的選挙事務もしっかりやることができました。またこれまでは全ての課が地域課という地域を意識してほしいというふうに言っていたわけですが、なかなかそうならない部分もありました。これも総務

課も全部地域を見てという意識は地域総務課の中で浸透しているというお話もございませので、西区、中央区、東区、これを来年どうするかというところはもう少しご議論をいただき、またコミュニティ協議会の数もこの3つの区はほかの5つと相当違いますので、これらは色々な意見を聴きながら方向性を考えていきたいと思っております。なるべくご心配、ご懸念を消しながら進んでいくことが重要だと思います。ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。ほかに何かご質問とかございませんでしょうか。せっかくの機会でございます。資料等がありますので、お聞きしたいことがありましたら、挙手をお願いいたします。三富委員、お願いいたします。

(三富委員)

公募委員の三富でございます。8ページのコミュニティコーディネーター養成講座による地域の人材の育成ということで計画されたと思いますが、この結果どういう形で人材が地域に対して貢献しているかということ、ご存じでしたらお願いしたいと。

(篠田市長)

コミュニティコーディネーター、例えば地域教育コーディネーターがこの講座を受けていただいて、より学校だけでなく、幅広く地域の課題解決にご貢献いただいているというような例もございませし、またこの養成講座を受けて、そこから実家の茶の間などにおいでいただき、茶の間の運営に自分が身近な所でやれるそういうノウハウを付けたいんだというような事例もございませ。また石山地区公民館では、ご近所の困りごとをみんなで出し合って、その課題を自ら解決できる部分は自ら解決しようというようなことで、公民館講座としてもかなり実用的な形でやっていただき、それとこの行政講座がリンクしているような例もございませ。ただ地域課題の解決というと、なかなか難しい話なので、これでいいということではないと思いますが、今後は私も含めてそうなんですが、団塊の世代がよりコミュニティ、地域のことに関心を持って、そして地域の担い手、助け合いの担い手になり、支え合いの担い手になっていただくというようなことで、団塊の世代が戦力になっていただくかどうかというのは、相当大きなポイントだと思います。新潟の場合は、東京首都圏などに比べると、地域との関係がまだまだしっかりしているので、これは新潟にとって優位性があるんだということで、さらに取り組み、またこんな成功事例がありますよということも、資料としてまとめていくことも必要だと思っております。ありがとうございました。

(三富委員)

コミュニティ協議会にこの講座を受けた人材が何かの形で貢献できないかと思って、参加するような話もあったところですけども、協議会でそんなのいらんよと言われたと

いう、私も実はこの講座を受けた本人でございまして、それで私ちょっとそのことがよく理解できてないのではないかなと思うものですから、市でコミュニティ協議会に講座を受けた、少なくとも 100 人ぐらいいるのです。相当の数がいるんですけども、それがどこにも形として出てきていないように思うものですから、何かそのほうで市に考えがあったら、各コミュニティ協議会にそんなことを申し上げていただけたらありがたい。

(篠田市長)

ありがとうございます。今そういう実態もあるというお話で、これはやっぱりコミュニティ協議会にとっても、大変そういう人材はありがたい存在になると思うので、コミ協の皆さんにもこの養成講座の中身、あるいはそういう中でこれだけ人材が卒業していますよということをお伝えして、コミュニティの中でぜひ活用いただきたいと思います。これもコミュニティの課題は山積みだと思うので、この地域課題解決に役立つ人、これはもう地域の宝だと思いますので、今のお話を聞いて、コミュニティ協議会へも情報をしっかりお届けするように努めたいと思います。ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。ほかに何かございませんでしょうか。坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

公募委員の坂井です。私は財政の基金の残高の問題で、前から心配していたのですが、平成 26 年の合併建設計画が終わるまでは 162 億円あったんですね。約 8 年か 9 年で 200 億円使ったと。ところがその後の 27 年と 28 年で 106 億円減っていますよね。162 が 56 になっていますから。軟着陸の期間がずいぶんこういった辺りで、もう少し早く直さなかったのかなというのが一つ感想であります。ただ同じようなことで今施設の集約も図っていることから、合併建設計画で、人によると、何かずいぶん豪華なものを作っているなという感想もあるようなこともあって、その 3 年後ぐらいに今度施設を集約化していると。どうも方向が行き当たりばったりではないかなという感じがします。

それから 3 つ目、これはどうでもいいことなんですけど、前から申し上げて、さっき市長のおっしゃった大きな区役所、小さな市役所という言い方で、大きな区役所というのはどうしても何か人数が大勢いて、大きなと感じるんですが、職員数が多いことではないと書いてありますが、私は新潟市は区役所でもやっている業務が政令市でも一番多いのですから、人数が多いことがそんなに私は困ったことではないと思っている。できれば身近な所で解決されるといいですか、いろんな政策や議論されるという意味の身近な区役所と、それから市役所は全体の将来を見据えた大きい方向を指し示すというか、そういうことが大事なので、この呼び方はやめたほうがいいんじゃないかと前から思っていたんですが、それだけです。

(篠田市長)

ありがとうございます。軟着陸の2年間で少し緩かったのではないかと、それは私自身もこの部分でもう少しハードランディングとまでは言いませんけれども、厳しめにしていく必要があったかということは反省しております。そして行政改革プラン、2年間は職員の適正化は立ち止まるということにしたわけなので、その状況を見て、行政改革プラン2017にすべきだったかなという点も反省点として持っております。

合併建設計画は合併地域とのお約束ということで、決して豪華なものは作ったわけではないと思いますが、できる限り複合化という視点、これをさらに入れるべきだったのではないかというご指摘、これはご指摘として受け止めさせていただきます。ただ合併建設は期間があることであり、なかなかそのところで複合化、多機能化を一緒に進めるという部分ができにくかったのかなと思っております。

大きな区役所。これも一時は合併地域を含めて、役場がなくなった、区役所もだんだん縮小されるんじゃないかというお話があったので、機能は大きな区役所ですよということで申し上げました。身近な区役所、これはもう間違いない、一番の身近な区役所ということでございますので、今後新潟を変えていくということも、皆さま方の意見を聞きながら、大きな区役所はもうそろそろ使わなくてもいいかなと思うのですが、それをいきなり変えると、また不安感が出てくるという地域もあるかもしれません。機能はできるだけ身近な所で大きく持っていただき、専門性の必要なところ、先ほど税の関係を申し上げましたが、そういう専門性を高くするところは、人、マンパワーを集めて、センターというような形で機能強化していくという、こんなことを徹底していきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。ほかに何かございますか。鍋谷委員、お願いします。

(鍋谷委員)

3号委員の鍋谷でございます。22 ページを拝見いたしますと、ここに職員の適正化というところで、教育部門に大変たくさん超過が出ているようでございますが、新潟市は給食がセンター方式でなくて自校方式の給食が多いということ、それからここには載っておりませんが、全部の学校に学校図書館司書教諭の配置があります。今はいくつかの学校を兼務という形になりますが、これは全国的に見ても、非常に少ない。とても子どもたちはこの辺り今2つ挙げましたことは非常に恵まれていることであります。お金もかかりますがそんなことを、これは感想でございます。

次、2つお尋ねがでございます。設備の整備について、16 ページでございますが、ここでそのグラフを見ますと、また説明にも50年代にたくさん整備されたとあります。しかしその上に、西区の整備についてはこれはもっと後になってからということになるんですが、

この下のグラフを見ますと、平成24年までで、その後のデータが載っていません。私は感覚的に政令都市になったときに、あちこちでたくさんの施設がその後できてきたんじゃないかなという感覚を持っているんですが、数字的にははっきりいたしません。施設ができれば維持費がかかる、人件費もかかるということで、皆さんの要望を取りながら、その辺りを勘案していくのは大変難しいと思うんですが、新しくできた施設の稼働率、有効性、その辺りはどんななのかなということの一つお尋ねしたい。

最後に高齢者の介護についてでございます。以前新潟市の担当の方からお話を伺いましたときに、介護士が非常に不足しているんだという話を伺いました。今介護に当たっている方にも、正規の免許を持っていない方も多し。新潟市で一生懸命に正規の方を養成しても、給料の高い東京に取られていってしまうというのがありました。新潟市では臨時とは言いませんが、講習会をもって、介護の資格を研修した結果、介護の資格をという形を取っておられるということとそのとき伺ったんですが、現在はどのようになっておりますでしょうか。以上です。

(篠田市長)

ありがとうございます。確かに教育部門、ここには書いていないんですが、学校司書を配置しています。これは新潟市の教育の一つの特性であり、他になかなか真似ができない所です。それと地域教育コーディネーター全校配置。これも大変に新潟のいい特徴なので、そういうところが持続可能となるように、先ほどお話があったように司書を1人1校ということだけでなく、工夫をし、司書センターみたいな機能も付けながら支援をしていくというようなことで、できる限り子どもたちの学び、育ち、必要な所にお金が行くようにということをお心掛ける必要があると思っております。

また公共施設の建設なんですけど、これはやっぱり子どもの数を含めて、人口がどんどん増えて行った昭和の時代、ここに公共施設建設が進んだというのがデータ面でここでお示ししています。近年のものが少しデータが切れているということで恐縮なんですけど、ここで急激に増えたということはないと思います。大きな目で見れば、やっぱり施設がどんどんできた昭和の終わりのころ、この施設が老朽化をしていくというときに、今から備えていくというのが非常に重要な観念であります。

また合併建設で作ったものの、ちゃんと活用されているだろうねというお話で、申し訳ないんですが、一番恐縮なのは下水道の接続率が高くないというところがございます。これについて、じゃあこれから整備するところは、事前に希望を取って、接続しますよという意思があまり示されない。そういうところは申し訳ないが、整備を先送りさせていただくというようなことで、より有効性を出していきたい。またさっき申し上げた公共施設の性格を4領域に分けているわけですが、そういうデータを地域、市民にしっかりお示しをして、この施設はあまりにもコストパフォーマンスが悪すぎますねと、そういうものから機能を移していくということをやっていくことが大事かなと思っております。

また介護士ですが、こちらもなかなか人材が集まらないという部分、これは首都圏もそ

うですし、地方都市もそうです。その中である市は、介護の現場がきつくて、3Kみたいなことを、これを非常に発信しすぎており、給与も悪いというイメージになっているんですけども、これをしっかりと見直すと、サービス産業の方と比べると、30代までは介護士の方は待遇が悪くないんだと、むしろ給料はいいんだというようなデータを作って、いわゆる介護現場は大変だというイメージを払拭しないと人材も集まらないよねということで、パンフレット、そういうものを専門にお作りになったという事例もあり、私どももそれを拝見しております。そんなことを含めて、介護士さんの一生でどうなのかというと、やっぱりもう少しケアマネとかそういう方たちが地域で評価され、こういうふうな人生設計ができるんだというようなことをもっとわれわれもしっかり知っていただく、そういうことも必要なと思います。

介護士、やっぱり勤めながら資格を取っていただくということはこれは重要なので、われわれその支援をやらせていただいているということだと認識をしております。これは今後保育士さん、こちらもおそらく今度子育て、保育、幼稚園無償化ということが打ち出されると、大変な保育ニーズが高まって、そして首都圏との取り合いということになると思うので、ここも気を付けなければ駄目だと。今から地方都市で働く、新潟で働く、そのことは給与面だけ比較すると首都圏に劣る部分がありますが、それ以外の通勤時間の短さとか、持家率とか、いろんな部分で暮らしやすい地方都市になるんだということを、若い人にもっともっと知っていただくことも必要です。これは今後保育が一番心配で、介護も慢性的な状況ですし、農業分野も人材が足りません。これは農業特区で、一応外国人材の活用という穴を開けていただきました。おそらく介護、ここも相当外国人材ということに、今舵を切ろうとしていると思うのですが、われわれできる限りいい介護士さんを地元に残したいということで、今後も努力する必要があると思っています。ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。時間もございません。私から最後にご意見とご質問をお願いしたいと思います。今回は新潟市の行政改革プランの2018ということで、今市長から説明を受けました。基金の残高も33億ぐらいあるということなんですけれども、やはり基本的には人口減少に伴う生産性への検証と、やはり経済といいますか、特に新潟県の場合は全国の都道府県でも少子化率と県民所得が下位を走っていると。そういう中で今一生懸命頑張っておられるんですけど、やはり財政基盤を確保するには、各企業及びそういったもの、経済の活性化がやはり必要なんじゃないかなと思います。特に新潟市も、全国的にそうなんですけど、限られた予算の中で、どのようにして住民たちに還元するかということだと私は思います。新潟の場合はそういう収入は非常に減っているということで、今市長が説明されたいろんな制約等々をご説明いたしました。具体的に言いますと、特養は政令市で一番、あとは保育の施設についても政令市の中では一番です。こういうことで何でも一番は一番いいんですけどね、やはり2番、3番、4番ということも考えて、これから

私ども市民として考えていかないと、もう限られた予算の中でどういう配分になりますと
いって、やはり私どもも我慢するところは我慢をして、そして協力するところは協力して、
まず収入を上げるということで、皆さん方をお願いいたしたい。ただ従来の予算編成では、
非常に大変な予算組みだと思えます。ということで、先取りをしてこういうプランの 2018
をしたということで、今皆さん方から説明がありました。部分的には新潟市は政令都市の
中でも先頭を走っていると、こういうことでございます。

それから公共施設の老朽化等々についても、既存の施設が今のままでまた建て替えてく
れるのが一番ありがたいです。お金がありませんということで、やはり私が冒頭に申しあ
げたとおり、我慢すべきことは我慢して、新たに作るところは作っていただくと、そうい
うことで私どもとしてもお願いしたいと思えます。以上でございます。

(篠田市長)

ありがとうございます。ご指摘のとおりで、やっぱり生産年齢人口が減少していくとい
う影響はあらゆるところに出てくると思っております。そういう中で中小企業、新潟市は
大半が中小企業ということなのですが、その企業さんがやっぱり労働力が不足するという
ことを見込んで、生産性を上げなければ駄目だと思えます。設備投資を今やろうという意
欲が非常に強いことが調査の結果分かり、これは大変ありがたいことなので、われわれ設
備投資の背中を押させてもらって、支援を新たな制度を作りました。そしてあとは工業団
地もいい所、増えてきておりますので、これについて新しい工業団地、これを8つの地域
を決めまして、できるだけ整備、農振とかそういう絡みがないところからどんどん整備を
していく。特に民間活力でやっていただくということで、8つのエリアが動き出し始めま
した。これは基本的に税収にも跳ね返ってくることなので、非常に重要です。

平均所得、これも新潟市は富山県に比べると低いということで、これも例えば大阪など
も平均所得高いんですけれども、しかし一方では大変な生活保護の世帯もいるというこ
とで、われわれはまず勤労世帯の所得、これ1人当たりじゃなくて世帯の所得で、新潟は 30
代の女性が一番働いているまちでもありますので、勤労世帯の所得を上げていくとい
うことを、私はとりあえずの目標としてやっていくべきではないかなと考えています。

そして農業も急激に担い手不足になりますので、これからのICT農業、これを農業特
区新潟で実践はどんどん始まっているので、こういう部分も新潟の長所として伸ばしてい
きたいと思えます。やはり税収を増やしていく。これが本当に難しいですけれども、常に
意識していく必要があると思っております。ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。ちょうど時間になりました。市長どうもありがとうございました。
最後に市長より一言お願いいたしたいと思えます。

(篠田市長)

今日は大変貴重な時間をいただき、行政改革プランの説明をさせていただき、ありがとうございました。私どもも皆さま方から安心感を持っていただくために、やっぱり基金についてはできるだけ早期に50億円程度確保するということが必要だと思いますし、また貯金がなくなったので大変なんだねということ、これは一定の危機感を共有させていただきながら、一方では先ほどの財政業務指標、これを見ると、夕張とかそういうレベルではありません。ご注文があれば、どんどんご注文をいただき、その中で取捨選択をしてみちづくりを進めたいと思っておりますので、いろんなことを西区役所におおいにご相談をいただきたいと思っております。

そして私もあと3カ月足らずという任期になりましたので、その任期の中で、行政改革プラン2018、しっかりと作り上げ、また市民の皆さまにご理解を得ていくということを全力でやっていきたいと思っております。まだ1回ぐらいごあいさつの機会があると思うので、今日はこのくらいにさせていただき、皆さま方へのご協力に感謝申し上げまして、あいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございます。

<市長退室>

約1時間、皆さま方、ありがとうございました。

<3 議事(1)部会の状況報告(通常部会・特別部会)>

それでは次第の議事に入りたいと思っております。(1)部会の状況報告でございます。各部長は簡潔に報告していただきたいと思っております。それでは大谷部長、お願いいたします。

(大谷委員)

第1部会の会議概要をご報告いたします。所管分野は防犯、防災、自然環境、住環境等であります。8月9日、木曜日、午後1時30分から、第5回の会議を行いました。出席者は会議概要記載のとおりであります。議事については、防犯に関する講演会についてを協議いたしました。事務局から役割分担表と運営体制について説明があり、第1部会は2日目の運営を行うこととし、その企画には私と寺瀬委員、チラシとプログラム案の骨子を担当する編集委員には寺瀬委員と三富委員、司会には高橋委員をそれぞれ決定をさせていただきました。

また当日の運営スタッフとして参加可能な委員の確認を行いました。講師の接遇には古俣委員と寺瀬委員、入場券受取と名簿チェックと資料出しを担当する受付には佐藤委員を決定しましたが、残り2名については8月本会で協力の依頼をすることにいたしました。緊急避難時の誘導を含めた会場整理を担当する4名の委員には、三富委員、坂井委員をお願いすることとし、残り2名についても受付同様に8月の本会で協力依頼をすることにい

たしました。

本日別紙で協力依頼文書をお届けしてございます。ご覧いただきたいと思っておりますけれども、多くの来場者をお迎えするため、当日の運営についてお手伝いをいただく委員の方を募集ということでありまして、ご協力いただける方は9月5日までに電話、FAX、メール等によりご連絡くださるようお願いをいたしたいと存じます。日時は9月16日、日曜日でございます。午後0時30分から受付をお願いしたいと思います。活動内容は、先ほど申し上げましたように、受付、場内整理、誘導等でございます。それから来場者の統括については、下川副会長にお願いし、開会のあいさつは岩協会長。閉会のあいさつは私が担当することを決定いたしました。

前後しますが、来場者アンケートの校正は、寺瀬委員と私が担当することとしました。全体を通して昨年度同様のアンケート内容としてございます。また講演テーマに関連する図書の展示をホワイトで行うことといたしております。委員から出された意見は点線の囲み部分をご覧いただきたいと思っております。

なお、8月末までに参加者を募集しているところですが、テレビ、ラジオでおなじみの碓井教授と県警の警視2名による講演会はめったにない企画であります。まだ席に余裕がありますので、ぜひとも身近な方々に参加の呼びかけをお願いしていただきたいと思っております。お申し込みはチラシのとおりとなりますが、9月以降については、事務局で受け付けますので、ご協力をお願い申し上げたいと存じます。

議事のその他として、総務課から新潟市の犯罪の発生状況の説明がありました。次回の部会は9月11日、火曜日、午後3時から、防犯に関する講演会の最終確認とその他についてを協議いたします。以上、第1部会の報告を終わります。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、何か質問等がございますでしょうか。それでは今、大谷部会長から当日の協力される方が足りない、ということなのでございます。何人ぐらい足りないのか、そして何人ぐらいほしいのか、事務局とご相談なさって、事務局から一つ依頼してもらえないかな。

(事務局)

4名足りない状況でございます。ご都合のつく方、ご連絡いただければと思います。

(岩協会長)

じゃあ、今手を挙げた方、名前を書いて。

(事務局)

4名、ありがとうございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ということでこれで確保されました。あと講演会の入場者数が少ないということなんですけど、各コミ協の会長さん宛にご一報いただければいただけたと思います。

それではただいまの報告にご意見、ご質問がないようでございますので、第2部会の郷部会長、お願いします。

(郷委員)

第2部会です。第2部会の所管分野は保健福祉、文化、教育等です。開催日時は8月3日、金曜日、午後3時半から午後4時半まで、西区役所3階の303会議室で行いました。出席者は書かれているとおりです。

主な議事です。健康寿命延伸に向けた講演会について、役割分担等の確認を行いました。この講演会は2日間にわたることになっておりまして、2部会は1日目を主担当として運営していくことを確認しました。そして、先ほど1部会の大谷部会長からも細かい役割分担をお話していただきましたが、2部会も講師の接遇、受付、そして司会、開会あいさつ、閉会あいさつ、また会場での整理など、役割分担をみんなで確認し、2部会は毎年講演会を担当しておりますので、慣れている人たちが同じような所で、そしてまた当日欠席者が4名ほどいましたので、その方々にも事務局から確認して、最終的な役割分担は次回の部会にて確認し合うということとしました。

また講演テーマに関する図書の展示をホワイエで、1部会と同じように当日していただくということとなりました。またプログラムの構成、チラシ等を編集担当委員で行い、来場者アンケートの校正は、意見がいろいろ出ましたが、最終的には正副部会長で行い、配布するということといたしました。主な意見は、アンケートの項目や表現、聞き方などを簡潔にして、多くの方に回答してもらえるよう、さらに努めていこうということでした。今までのアンケートも、かなりの方からの、回収率がありまして、最後の自由記述のところもありましたが、さらに多くの方が答えやすいような内容に工夫をしていこうということでした。

また昨年のことを考えて、開会のあいさつを開演前に、閉会のあいさつは講演後に行い、多くの方に聞いてもらえるよう、進行の工夫をしていきたいと思います。チラシの案内なのですが、見ていただくと分かるように、例えば1日目の午後1時30分から午後3時という案内になっていますが、午後1時30分から午後3時という90分間は、講師の方の持ち時間であって、その前後に主催者側のあいさつ等があるということが詳しく明示されていないので、ここをまた来年度のチラシにも少し工夫を重ねていこうという意見も出されておりました。

2番目です。地域課題解決に向けた事業提案と採択事業についてです。事務局から9月27日、西区コミュニティ協議会会長会議にて、『『地域カルテ』から始めるまちづくり“次の一歩”』の研修会の開催案内をしましたという報告がありました。また部会の委員の皆さま

んで、当日都合のつく委員の方は、オブザーバーとして参加するということといたしました。またカーリンコンの体験会は、毎回 10～20 名の参加があり、順調に実施している旨の報告がありました。

次回の部会の日程です。9月10日、午後4時30分からです。かなり遅い時間から始まりますが、この後、この日は午後19時より、地域カルテの研修会の2回目が開催されまして、2部会委員はなるべく全員参加しましょうということで、このまま引き続き参加ということで、結構遅い時間に設定されています。議題としましては、健康寿命延伸に向けた講演会について、最終確認です。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。事務局、この参加には大体どのくらい希望がありました

(事務局)

コールセンターなので、少し時差がありまして、25日、現在で230人ぐらいの申し込みがありました。コミ協の申し込み数を除いてです。

(岩協会長)

分かりました。せっかくですから、余席がありましたら、地域のコミ協の会長さんに要請してください。ありがとうございました。何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。なければ第3部会、塩川部会長、お願いします。

(塩川委員)

第3部会、申し上げます。所管分野は農林水産業、商工業、交通等でございます。平成30年度第5回会議ということでございます。開催日時、会場、出席者は記載のとおりでございます。主な議事といたしまして、西区の特産物・観光地カレンダー事業について申し上げます。現時点では提出のあった写真について、掲載する月を決定いたしました。また高校生の撮影した写真を前面に押し出しつつ、観光地等の紹介も効果的に行うために、レイアウト等を工夫することといたしました。掲載内容や全体構成については、ワーキングチームによって決定することといたしました。

2番目、今後取り組む地域課題について、次年度事業の検討の参考とするため、なぜ自分の住む地域に何も無いと感じるのか、委員間で意見交換を行いました。委員からは見方と気付き方の視点を変えることが、魅力を発見するきっかけになるのではないかと、などの意見が出されました。あとほかに点線の囲みの中に記載してございますので、読んでいただきたいと思います。

次回の会議は平成30年度9月6日、午後2時より、議題は西区の観光地カレンダー事業について、以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの部会の報告について、何かご質問等がございましたでしょうか。ありませんでしょうか。それではPT 1、鍋谷部会長、お願いいたします。

(鍋谷委員)

プロジェクトチーム1です。所管分野は広報紙の編集・発行です。第5回の会議の開催日時、会場、出席者はここに記載してあるとおりであります。主な議事、27号の作成状況について。前回の会議で内容についてはお話申しあげましたが、それに従って全員分担した人たちの原稿がそろいまして、業者に渡しております。近日中に全面打ち出しのプリントがまいりまして、その校正に取りかかるという段階でございます。

次回の会議は9月5日、午後3時から、27号の校正並びに次の号の計画となります。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。今の部会の報告について、何か質問、ご意見等がございましたでしょうか。なければPT 2、渡邊副部会長、お願いします。

(渡邊委員)

プロジェクトチーム2でございます。開催日時、会場、出席者につきましては記載のとおりでございます。所管分野につきましては、西区のアートフェスティバルの企画・実施に関することについてです。主な議事でございますが、今回も西区アートフェスティバルについてございまして、まず一つはチラシ、ポスターの検討を行いました。チラシ、ポスターにつきましては、事務局より校正案の説明がございまして、内容を確認いたしました。最終確認につきましては、部会長に一任することといたしました。委員からいくつかの意見が出されましたが、点線で囲まれている中をお読みください。

アート展示部門の展示名ですが、この度、障がい者の方も作品を展示することになりました。そういうことで障がい者ということそのままでいいのか、大変議論しまして、それをアール・ブリュットの作品として、展示するというにいたしました。プログラムにつきましては、エンディングのゲストの出演前に10分間の休憩を設けることといたしました。

2つ目の展示レイアウトについてでございますが、アート展示のレイアウトにつきまして検討し、詳細については部会長を中心に検討を進めていくことといたしました。

それから新潟大学教育学部美術科の学生さんたちによる、いろんな演出作品展示につきましては、多くの方から見ていただけるように、アートフェスティバルの期間中だけではなくて、その後も引き続き展示できるよう、黒崎市民会館と調整することといたしました。

続きまして、アンケート案の検討でございます。当日会場にて配布するアンケート案の

内容につきまして、検討を行いました。それから最後にその他といたしまして、事務局より平成31年8月。来年ですが、31年8月から32年の3月まで、西区アートフェスティバルの会場として利用している黒崎市民会館1階ホールが工事施工のために使用できないという説明がございました。ということでございます。次回の会議は9月6日を予定しております。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。PT2の報告について、何かご意見、ご質問等がございましたでしょうか。ありませんでしょうか。なければ、次に進みます。

<3 議事(2)新潟市国民保護協議会委員の推薦について>

(岩協会長)

3 議事(2)新潟市国民保護協議会委員の推薦についてでございます。地域課から説明願います。

(堀地域課長)

地域課の堀でございます。私から説明させていただきます。ホチキス止めの資料2をご覧ください。新潟市では国民保護法の規定によりまして、条例設置の市の附属機関といたしまして、新潟市国民保護協議会を設置してございます。国民保護のための措置に関しまして、広く住民の皆さまの意見をいただき、施策を総合的に推進するための機関でございます。この協議会の委員ですが、2枚目に名簿が付いてございますけれども、国や県などの行政機関、あるいは電気、ガス、水道、運輸、マスコミ関係などのほか、各区の自治協議会の代表者の方々からも就任いただいております。現在私どもの西区自治協議会からは岩協会長にご出席をいただいております。

資料1枚目に戻っていただきますが、1番の任期にございますように、この度8月の末日をもちまして、委員の改選となります。本年9月1日以降の委員を推薦していただきたいということでございます。なお、委員の再任も可能となっております。簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいま地域課長から説明いただきましたが、どなたか私がやりたいと立候補の方、いらっしゃいますでしょうか。私ども、現在おられる委員の皆さまは、来年の3月末で全員任期切れとなっておりますので、どなたか立候補がいなかったら、引き続き私が来年の3月まで就任させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(拍手)

ということで期限は来年、31年の3月31日までということでございます。ありがとうございます

ございました。

< 3 議事（3）区自治協議会運営指針の見直しについて >

続きまして、議事（3）の区自治協議会運営指針の見直しについてでございます。地域課長からご説明をお願いします。

（堀地域課長）

引き続きよろしくお願ひ申し上げます。当自治協議会の運営指針の見直しにつきまして、説明をさせていただきます。お手元のA3横の資料3をご覧ください。皆さまご承知のように、昨年度開催されました新潟市自治協議会のあり方検討委員会、この議論を踏まえまして、来年度に向けたものでございますが、自治協議会の見直し作業、これに全市で今取り組んでいるところでございます。今年の6月の自治協議会では、市民協働課から条例、すなわち制度の大筋の見直し案につきまして説明をさせていただいておりますが、本日はさらに細かな取り扱いを定めております運営指針につきまして、私から説明をさせていただきます。なお、運営指針の見直しは非常に多岐にわたりますので、本日は皆さまにより関係が深いと思われまます主なもの3点に絞ってお示しをさせていただきます。

改めまして資料をご覧くださいまして、左上の1番、委員の再任からご覧ください。点線囲みの内容が、運営指針に記載される予定のものとなっております。この1番でございますが、再任回数の上限を条例上なくし、各区自治協議会で独自の取り扱いができることを定める内容となっております。点線囲みの2つ目の箱、委員の再任のところでございますが、第6期、いわゆるこれまでですけれども、委員の再任回数につきましては、上限を設けております。コミ協選出、1号委員の方は1期2年の再々任ということで通算6年。それ以外の委員の方々は1回の再任で通算4年という任期がございます。

資料に特段記載はございませんけれども、委員の任期の上限がございますために、例えばでございますが、会長さんや副会長さんなど、団体を代表する方が継続して自治協に参加ができなくて、結果として議論に来られない。あるいは団体としての責任ある発言がしづらい。話し合ったことを団体に持ち帰れないという委員が出てしまっていると。これは私も西区でというよりは新潟市全体8区を見渡したときに、そのような声が聞こえてくるのは事実でございます。

現在の自治協議会にそういった課題があり、先ほど申し上げた自治協のあり方検討委員会での議論を踏まえまして、条例上再任回数の上限を見直すという方向になったものでございます。一方で資料にも記載がございますけれども、新たな人材の育成、確保や、多様な意見を得るために、様々な方々からご参加いただくこと、これも大事なことでございます。再任回数に今まで一定の条件を設けることで、委員の新陳代謝といえますか、そういったものを促し、多くの方から、より多くの方から区政や自治協に関わっていただいているということも、これまた事実としてございます。

今ほど申し上げましたようにデメリット、メリットといえますか、どちらも大切な視点があるということは十分承知しておりますけれども、今回見直しの目的は、あくまでも自

治協議会の活性化を目指すことでございます。自治協のさらなる活性化、議論のさらなる活性化を目指しまして、団体としての発言ができる委員などを選出しやすくするための見直しと申します。コミュニティ協議会そして公共的団体の皆さまにおかれましては、来年度以降になりますけれども、各団体のご判断で委員の任期を定めていただくことができるようになりますが、任期が全く無制限になるということではなく、資料左下に参考として記載してございます、「新潟市附属機関等に関する指針」、こういったものも踏まえつつ、繰り返しになりますが、自治協議会の活性化に向けまして、委員の選出に来年度以降もご協力いただければと考えております。

次、資料右上でございます。2番、オブザーバーの参加でございます。自治協議会の議論が深まること、それから委員の負担軽減を期待いたしまして、団体選出の委員に限りませんが、同じ団体に属する別の方も、必要に応じてオブザーバー参加ができる旨を定めるものでございます。

1つ目の点線囲みの箱に記載がございます。特定の分野に精通した有識者の参加、これは以前より参加が認められておりましたが、今回の見直しでは、団体選出委員の属する団体の構成員が本日のような本会あるいは部会に出席できるようにというものでございます。例えばコミ協さんを例にいたしますと、自治協議会の委員としては会長さんが参加している。そこに例えば今月新任なり、例えば防災に関するものだよというときに、よりコミ協内の防災に精通していらっしゃいますコミ協の防犯・防災部長さんが、本来の委員であります会長さんの代わりに出席できるというようなケースを想定したものでございます。

最後3番でございます。必須意見聴取の対象とする施設でございます。この部分につきましては、必須意見聴取の対象を、これまで「公の施設」という話をしておりましたが、特に審議が必要な施設、すなわち区民の皆さまへの影響が大きい施設ということで明確化するものでございます。この見直しによりまして、公の施設に位置付けられていない、区役所とかの庁舎でも公の施設に位置付けられていないんですけれども、区役所庁舎などを対象に加えることになりまして、区民の皆さまにより密着した議論をしていただけたというものでございます。

またこの表に記載がございますのは、区役所が管理する対象施設の例として挙げておりますが、記載がない施設、例えば教育委員会が所管しております公民館あるいは図書館、こういったものなども「区民への影響が大きい施設」と判断する場合は、当然のことながら自治協委員がしっかり報告・説明すべき施設という形で位置付けてございます。

資料の説明は以上でございますが、自治協議会の活性化に向けまして、特に西区としてできることは、どんどん取り入れていきたいと考えております。非常にささやかなことではありますが、今年度からお席のレイアウトを、お互いの皆さまの顔が見やすいように、また委員間の距離を少しでも近づけられるようにということで、ささやかですけど、座席をちょっと丸みを付けたりとか、あるいは詳しくは決まり次第またお知らせしますが、自治協議会の外にも出て発信をしていく。あるいはたまには違った雰囲気でも議論、会議をしていただきたいということで、例えば大学などで出張開催というのも今後予定して

おります。詳しくはまたお知らせいたします。

また来年度に向けまして、部会、あるいはプロジェクトチームのあり方、役割、ご審議いただく内容など、本質的な部分も一度整理してもいい時期かなと思っております。いずれにいたしましても、西区の自治協議会がより良い方向に向かいますよう、委員の皆さまからも見直すポイント、こんな所を見直したらどうだとか、あるいはアイデアなどがありましたら、いつでも私ども事務局へお聞かせいただければと考えております。私からは以上でございます。

(岩脇会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問、ご意見等がございませんでしょうか。坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

公募委員の坂井です。一つは質問で、今課長からの説明はなかったんですが、委員の再任の部分、上の四角の委員の区分の所で、地域コミ協代表と公共団体から選出される団体選出委員が1号、2号と書いてありまして、その他の個人委員、第3号と書いてありまして、今まで第3号委員、4号委員、5号委員、学識経験者と公募委員と市長が認めたものというくりがあったんですが、これがなくなるということなのかなと、その辺りがよく分からないので、そこを、もしなくなるすると、公募委員というのは場合によってはなくてもいいのかなということになってしまうのかなというふうに思って、そのところ質問であります。

先ほど市長が使った資料の、事前に配られた行政改革プランの素案についての所の25ページで市民参画の充実、市の附属機関等による公募委員の導入率、女性委員の割合の拡大をすとなっているんだけど、自治協についてその全体、その反対のほうに行っている感じがするなということでもあります。

2つ目、これは意見ですけれども、委員の再任の問題を何度も申し上げて、今コミ協の会長が6年以上の委員もいるんですね。私もコミ協委員をやっているのは、自治会でもコミ協でも、役員の新陳代謝というか、どんどん変わっていくというか、新しい人を引き出して、そこに移行していくというか、そういうことがなくて、多くの人がやるしかないかと必死になって支えているという状況があると感じているんです。そういう意味で言うと、大体コミ協の役員というのは、現役のときにやるという方は少なく、仕事を辞められた方、65歳以上の方が多いと思うんですけども、そういう人が6年を超えて、8年も10年も12年もいるというのは、その団体の活気にも関わる問題だと思っているのです。そういう意味で言うと、私は6年ぐらいであれば変わって、新しい人を次のコミ協の来年の役員にするという意味でも、6年というのは私それなりの期間じゃないかなと思うのです。さっき課長も説明したけれども、指針の中の5に6年を超えないものとするところもあるけれども、その下の所掌事務に密接な関連を有する団体うんぬんという所で、6年を超

えないものとするというのは適用しないということになるのかなということをおもひまして、あまりこういふことで、一人の委員がずっと自治協の委員をやっているというのは、特に団体の方がね。その団体自身の活発化の上でもそんなにいいことではないのではないかなと、私は感じています。以上です。

(岩協会長)

お願いいたします。

(堀地域課長)

まず1点目の資料の左上ですが、委員の区分の辺りでございますが、坂井委員ご指摘のとおり、今まで現状1号から5号委員、いわゆる5区分、5つの区分になっていたものを、今回の見直しで1号委員がコミ協さん、2号委員が公共的団体さん、それからその他の個人を3号ということ、5つの区分を3つの区分にするものでございます。これはより集約といいますか、分かりやすくするという趣旨のものでございますが、ここの附属機関の指針にもございまして、あくまで自治協議会の附属機関でございます。必ず公募委員は募集をさせていただき、公募委員も附属機関に入ってくださいということには変わりございません。これまでどおり、公募委員の方には自治協議会に参加をいただきたいと思っております。

一部で全てのコミ協さんだということは申し上げませんが、一部のコミ協さんでやはり高齢化だったり人材不足といった悩みを抱えるコミ協さんがございます。公募委員の方々は、いわゆる個人としての参加でございますので、そういった団体参加とは違ひまして、大変申し訳ないのですが、まだまだ西区、実は他の区もちょっと状況を調べてみたのですが、他の区で公募者が募集人数を下回っている区もございます。ただ西区につきましては、人材が枯渇している状況にはないという状況もございますので、より広く、多様な人材をこれまでどおり引き続き自治協に参加していただきたいということで、大変申し訳ないですが、公募委員の方については短い上限とさせていただいているところではございますが、必ず参加いただきたいということには変わりはありません。

(坂井委員)

3号、4号という区分はなくなるということなのですか。

(堀地域課長)

無くなります。

次の質問でございますが、女性委員の確保。今、新潟市全体で自治協委員の41.1%は女性委員という状況でございます。実は自治協ができたとき、第1期は20%でございました。それから30年、今年2月1日の数字で41.1%ですので、第1期から比べますと2倍となっているということでございます。

3つ目の質問にも少し関連していますので、一括してお答えいたします。あくまで今回委員の任期、再任の回数を現状で見直しをさせていただくということではありますが、冒頭の説明で申し上げたように、だからと言って同じ方がずっと出ていいということではなく、これは各団体の判断にももちろんお任せいたしますが、そこに資料にも記載がございますように、まさに坂井委員がおっしゃるように、いろんな人がどんどん出てきて新陳代謝を図っていただくということを踏まえながら、各団体がそれぞれの判断で委員を出していただければということでございます。女性の参加についても同じことでございます。

口で言うのは簡単だけれども、実際に難しいよというのは私も承知しておりますが、ぜひそういう団体にもご配慮いただきながら、委員の選出これまで通り進めていただければと思っております。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございます。私から補足説明なのですが、会長会議の座長をやっているので、中身はもう十分承知しております。ただ今坂井委員の言われたようなご意見も出ました。ただけどあり方検討委員会でこれからの活性化のために、こういう方向性がいいということで提案もございました。ということで、6年といたしますか、期間限定を置いたほうがいいという意見も分かります。ただその中で、各区の自治協議会の独自の取り扱いができるように定めると。もっと具体的に言うと、各コミ協で、会長の任期は6年とか、また8年するとか、またそういったものを設けることによって、ある一定の制限を付け加えたほうが、そういうことだというふうに私は認識しておりますので、他の主団体もそういう考え方でいいんでしょう。堀課長。

(堀地域課長)

はい。

(岩協会長)

ということでございます。これについては、9月議会に条例の変更ということで出すということでございます。ということで、一応の足かせはしたと、こういうふうに理解していただきたいと思えます。他に何かお聞きしたいこと、ございませんでしょうか。

ありがとうございました。

< 4 報告(4)(仮称)新潟市立保育園配置計画(素案)について >

(岩協会長)

なければ次の報告事項(1)(仮称)新潟市市立保育園配置計画(素案)について、担当者から説明をお願いします。

(加藤保育課長)

皆さま、こんにちは。子ども未来部の保育課加藤と申します。皆さまには日ごろから新潟市の教育行政にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。本日は多用中、このような貴重な時間をいただきましたことを、併せてお礼いたします。先ほど市長からお話がありました行政改革プラン2018で、この要請を受けまして、市立保育園の再編計画についても、今後の市立保育園にとっての役割やあり方、また保育園の将来的な数などについて、一応検討するというので計画を作らせていただきました。今月8日より市民の皆さまからの意見をお伺いするパブリックコメントも実施しております。本計画の素案およびパブリックコメントの実施につきましては、市のホームページに掲載するほか、市内の保育園、幼稚園、市立の支援センターなど、子育て施設に設置、ご案内させていただきます。本日はご報告をさせていただきたいとお邪魔しました。それでは着座にてご紹介させていただきます。

計画の素案は、こちらにお配りしました資料の本冊になります。適正配置の考え方、詳しい内容についてはこちらに記載がありますので、ぜひ後ほど目を通して、何かございましたら、パブリックコメントにてご意見をいただきたいと思います。本日は時間が限られておりますので、お配りしました資料4-2「市民の皆さんの意見を募集しています」、こちらの資料に基づきましてご説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは1ページをご覧ください。計画の背景についてです。本市ではこれまで増え続ける保育ニーズに対応するため、民間の力を活用しながら、保育サービスの拡充に取り組んできました。しかし、依然として年度途中では、0歳、1歳を中心に希望の保育園への入園が難しい状態になっています。来年10月からの国の施策として予定されております幼児教育・保育の無償化の影響など、保育に関する将来ニーズの予測はさらに難しい状況にあります。

また多くの市立保育園では老朽化等が進みまして、保育環境の改善が喫緊の課題となっています。これらの状況に適切かつ持続的に対応するため、これまで以上に民間の力を最大限活用していき、市立保育園の適正な配置を計画的に進めることが必要となっております。

期間については、行政改革プラン2018と同様の策定から2023年3月までとしております。対象は市立保育園、子ども園、全87園を対象としています。計画の内容については、適正配置の方向性、市立保育園の役割、施設の対応方針、適正配置に向けた全体像という4つを計画の柱としています。策定経緯についてですが、5月14日から計4回、新潟市子ども・子育て会議 幼保部会において検討を行いました。本計画策定のために、市立と私立のそれぞれの保育園の保護者の方からも臨時委員としてご参加をいただき、さまざまなご意見をいただきました。

次のページをご覧ください。今ほどご説明しました計画の背景、つまり何を行うかということになります。1つ目については、増え続ける保育ニーズに対応し、保育園に預けることができないお子さんや保護者を出さないために行います。就学前児童数と入園児童数の推移の表をご覧ください。全国的な少子化同様、本市においても子どもの数は年々減っ

ています。一方で保育園の入園者数は年々増加し、中でも0、1、2歳児が大きく増えています。この傾向は今後しばらく続くことが予想され、児童数の減少を見極めつつも、必要な保育定員をしっかりと確保していかなければなりません。

以降枠組み記載のページ数は本冊の掲載ページとなっておりますので、後ほどご参考にしてください。

次に第5希望までには入れなかった児童数のグラフについてです。本市では入園できないお子さまを出さないよう、本年度から4月の入園申し込み時においては、第10希望までを伺い、マッチングを行うことで、国が定める基準での待機児童はこの4月では、ゼロとなっています。しかしながら実態としまして、希望する保育園に入れているかという観点から、第5希望までに入れなかった児童も潜在的な待機児童と考え、集計しています。グラフはその児童の数です。グラフに見られるとおり、特に1歳児で希望の保育園に入れないうお子さんが数多くなっています。

続いて老朽化等が進んでいる市立保育園の環境を良くするために行います。市立保育園の構造別建築年数のグラフをお示ししました。ご覧のとおり、通常に対応年数といわれる期間を超えている施設がかなり多い状況になっています。古い木造施設については、耐震診断および改修により、基準上では耐震についての安全性はクリアしていますが、やはり万が一大きな地震が起こった場合は不安があります。また古い鉄筋施設では、建設当時では0歳、1歳の低年齢児の受け入れを想定していなかったこともあり、施設の狭あい化も課題となっております。

計画の5ページをご覧ください。5ページの下図、個別の保育園、子ども園の状況についてです。西区におきましては、公立保育園が11園、私立が35園ということで、公立の割合は23.9%と新潟市の中でも公立の割合は低くなっております。各施設の状況につきましては、こちらの資料の39ページに公立保育園、42ページに私立保育園が記載しておりますので、そこに詳しい個別の保育園の状況を記載しております。後ほどご覧ください。

資料をまた戻らせていただいて、続いて、将来にわたって適切な保育サービスを提供するために行います。次に市立、私立の経費について比較した図をお示ししています。民間に対しては、建設費や運営費については国や県の助成がありますが、市立については助成がございません。そのため、園児1人当たりの運営費を比較しますと、市立では市の負担が96万7,000円となります。それに比べて民間では市の負担が、国県の負担等がありますので、43万3,000円となっています。また仮に150人定員の施設を市立で建てた場合、5億7,000万円が市の負担となりますが、民間で建てた場合は、運営費と同様、国や県の補助が入るため、市の負担が2,500万円と大幅に少なくなります。

次に新潟市の同規模政令市といわれています千葉市、相模原市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、北九州市、熊本市と当市の保育園の状況を比較した図をご覧ください。保育園、認定こども園の数が市立、私立共に同規模政令市に比べ、本市は多くなっています。また本市の市立の割合は35%と同規模政令市の26%に比べますと、高い状況となっております。また市立保育園、こども園の保育士の数を比較しますと、施設に比例しまして本市の職員

数が正規、非正規共に他都市と比べて多くなっています。しかしその一方で保育士の正職率は本市は33%、他都市は56%と本市の割合が非常に低くなっております。労働環境上の課題があります。

次のページをご覧ください。それでは何を行うのかということでございます。1つ目は保育サービスの充実のため、民営化を進めることとし、全ての市立保育園について、今後の対応を検討し、これを進めていきます。市立、私立の保育サービス、要は保育の内容や保育の基準などは基本同じであり、市立から民間に移行することで、将来にわたり、持続的な対応と、休日保育や夜間保育などの保育実施に対応した柔軟なサービスの提供が可能となります。休日保育や夜間保育につきましては、やはり現在の市立保育園では実施は難しい状況となっております。民営化に当たりまして、サービスの質を確保するため、原則新潟市内で保育運営の実績があり、私たち行政とも信頼関係がある事業者をお願いしたいと考えています。民営化に伴い、統廃合した市立保育園の正規保育士を他の市立保育園に配置することで、一園当たりの正職率が上がります。そこで保育士の労働環境の改善につなげたいと思います。

続きまして、市立保育園が地域におけるセーフティネット機能を果たすほか、市全体の保育の質の向上に資する機能を強化した基幹保育園として整備を進めていきます。市立保育園の役割を真に位置付けることに限定しまして、園の総数を減らすことによって生まれる財源や人などを、障害児や医療的ケア児の受け入れ、病児保育施設の設置などのサービスを行うための人材確保や育成のほか、私立や認可外を含む区域内の保育施設の監査や指導体制の強化などに生かすことで、市全体の保育サービスの質の向上や、子育てサービスの充実につなげていきたいと思っています。

下の図では保育の量は減らさずに、市立の丸の大きさを大きくすることで機能強化を目指すということを示したものです。イメージ図ですので実際の数とは一致しておりません。こちらの資料の4ページ目の基幹保育園というところでございます。

ではここでは基幹保育園について触れます。今までも基幹保育園というフレーズはありましたが、今回の計画において、今まで以上に市立保育園の役割を明確にする上で、基幹保育園としてのしっかりしたイメージを、外部委員の意見をいただきながらまとめたものです。ご覧のとおり、かなり上の施設で異なっており、実現に向けては、予算や人の確保など大きな課題がありますが、しっかりと対応していきたいと考えております。

次のページをご覧ください。施設の対応方針についてです。老朽化等が進んでいる市立保育園の対応についてですが、まずはその地域で市立の必要性を考えます。その上で民間での保育サービスの提供が可能と判断した場合には、保育ニーズの高い地域では、周辺に新しい民間保育園の誘致なり、整備をしていきます。また保育ニーズの低い地域では、近隣の民間保育園への転園を誘導させていただきます。

続きまして、市が運営すべき市立保育園として、2つの基本的な考えを作りました。1つ目、セーフティネット機能を果たす市立保育園です。複数の公共機関と連携などを要する児童の受け入れや、災害時の受け入れ等を担う保育園は、周辺施設との統合を検討し

ながら、市立としてしっかり残していきます。また民間の参入が難しい地域や、個別の事情がある保育園は市立として残し、老朽化等、対応が必要な時期に周辺の状況を踏まえて、適切な対応をしていきます。

2つ目は先ほど申し上げました、基幹保育園の機能を担う市立保育園です。機能強化を図りながら、区域内の要となる施設を目指し、必要な施設整備と人員配置を行っていきます。

続きまして、今いる子どもたちはどうなるのかということです。民営化を進めるに当たりまして、一番重要となる在園児への対応については最大限配慮していきます。民間施設誘致方式、近隣施設流動方式のいずれのパターンでも、民営化の結果、対象となる市立保育園は将来的には廃止となります。現在の保育園の入園については、保護者さまから第一から第十希望までを選んでいただき、そのご家庭の就労との状況により点数化していき、点数の高い世帯から、希望する保育園に入園いただく利用調整という制度になっています。今後廃園を予定する市立保育園の在園児が転園を希望する場合は、この利用調整の対象外として、優先的に入れていくことにしています。方針が決まった段階で、移行時期をお示しし、新入園の募集を終了し、在園児の転園希望等の調整等の期間を経て、在園児の転園が完了した段階での廃園となります。在園児にとっては環境の変化につながることから、保護者さまの意向を丁寧にお聞きするなど、最大限配慮の上、対応を進めていきます。

次のページをご覧ください。各保育施設の対応時期と対応方針についてです。市立保育園 87 園それぞれにつきまして、施設等の老朽化の状況や民営化の可能性、地域の状況など、園ごとの個別の状況を踏まえた上で、対応時期や方針を検討し、保護者や地域の皆様のご理解をいただきながら、順次対応を進めていきます。下の図は各構造の耐用年数と短期の欄については、木造で 25 年以上、鉄筋等で 45 年以上の施設が、現段階新潟市では 24 施設ありますという表になっております。基本的な対応方針の分類につきましては、最初に市立の必要性について判断していきます。その上で地域で保育ニーズなどの周辺状況を踏まえ、基本的な対応方針推定をここに示させていただきました。

最後のページをご覧ください。それでは最終的にどうなるかということをございます。適正化後の目標としましては、施設が短期、中期で、それぞれ 10 園程度減少し、おおむね 20 年後には現在 87 園の半数程度を想定しています。また職員数につきましては、施設の減少と併せて適正配置を進めますが、正職率につきましては、同規模政令市と同様の 50%～60%を目指すことで、保育現場の環境改善を図りたいと考えています。

最後でございます。市立保育園の数は、段階的に減少を目指しますが、入園児童数の増加が認められた施設の総数は増やすつもりです。将来的には児童数の減少に伴い、施設の総数も減少していきます。この度の計画につきましては、行政改革プラン 2018 の重点改革事項であります、民間活力の効果的な活用。市が運営する施設の在り方の検討と、持続可能な財政運営という大きな方針の下、今までも打ち出しておりました民営化について、改めましてこの進め方についてまとめたものになります。

決して市立保育園が民間保育園に比べて劣っているというわけではなく、市立の意義や

必要性を十分踏まえた上で、市としてこういった方針を出したということになります。冒頭お話ししましたとおり、パブリックコメントについてですが、素案に対するご意見等は、意見書という形で受付を行います。郵便、メール、FAX等での受付となりますのでよろしく願いいたします。以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。すみません、途中少し資料が飛んでしまいまして、申し訳ございませんでした。

(岩脇会長)

ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご質問、ご意見等がございませんでしょうか。三富委員、お願いします。

(三富委員)

セーフティーネット機能というのはどういうことをいうのか、具体的に示して下さい。

(加藤保育課長)

セーフティーネット機能になりますが、基本的にはやはり保育園と民間保育園においては、やはりいろんな公共施設、例えば障害の施設だとか、いろんな関わり等を持つお子さんがいらっしゃいます。そうしたお子さんにつきましては、やはり民間の保育所に対応するよりは、市立保育園での対応が好ましいと思いますので、そういったところがセーフティーネットの機能としての役割になります。

(三富委員)

具体的にお願いします。

(加藤保育課長)

やはりその所はさっき言ったいろいろな公共施設との情報交換がやりやすいということの中での機能です。

(岩脇会長)

よろしいですか。

(岩沢委員)

はい。対象者はこのページの39ページが西区の対象者ですか。

(加藤保育課長)

これについては新潟市の保育園全てを載せておりますので。

(岩沢委員)

西区においては内野保育園から始まって、これは対象者で、民間に移管するか、また残すか、こういうことですか。

(加藤保育課長)

そこにある新潟市全部の保育園が一応今回の対象ということとなります。

(岩協会長)

ほかに何かございませんでしょうか。私から質問させて下さい。木造で築30年ということの対象設定がありますよ。このことについては地域住民のご理解の上、統廃合と申しますか、近隣の所でやる。無償化にすると、延長保育が可能になるのです。延長保育が可能になるということは、それだけ応募者さんがたくさん受けるということですよ。そうすると、正職員の数が必要だと。職員の3分の1が正職員で、あとは臨時とかパートで補っておる。こういうことなんですけど、今度また行政改革とのねじれ次第で、職員が増えるということになると人件費が増えると。こういうこと逆行するんじゃないかなということ、国がどの程度のお金をくれるかっていうことになると、今後国の補助金の出方でしょうね。

それと先ほど言いました、新潟市は補助金は県も国も出しておりますよということですよ。整備費をね。ということでその辺をやっぱりこれから詰めていく必要があります。これが最終的なものじゃないということでご意見してよろしいですよ。予算も絡むんですけど。ありがとうございました。ほかに何か。よろしいですか。じゃあ質問がありませんようでございますので、どうもありがとうございました。

< 5 その他 >

(岩協会長)

それでは続きましてその他ということでございます。次第の最後でございます。まず私から西区自治協議会委員研修会についてのご提案でございます。皆さま方にお配りした西区自治協議会委員研修会についてをご覧いただきたいと思っております。今年度の研修会については、運営会議等で検討させていただきました。来月、区健康福祉課と西区社協が主催する「西区支え合いのしくみづくり研修会」が開催されます。日時は、9月29日、土曜日、午後2時から、会場は黒崎市民会館です。今年度は1・2部会合同で、除雪の支え合いについて議論し、支え合いのしくみづくりの広め方などについて、まだまだ課題は残っております。まずは自治協委員からこの研修会に出席いただき、今後の部会や本会での議論に繋がれたらと思っております。西区支え合いのしくみづくり研修会を西区自治協議会委員研修会とさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。参加は強制ではございません。ということで今後の部会の議論の中に非常にいい議題がありますので、一つお願いしたいと思っております。

それでは本日付の御案内をつけさせていただきましたが、(案)を削除していただき、別

紙出欠連絡票を9月18日（火）までに事務局へ提出くださいますようお願いいたします。皆さま方のご都合をお練り合わせいただき、ぜひご出席くださいますようお願いいたします。

最後に市民協働課主催の全体研修についてでございます。秋に「各区自治協議会の取組みについて」を予定しているとのことです。日程やテーマ等が決まり次第、事務局から連絡をお願いします。

委員の皆さま方から、事務局からの連絡はありますか。

（佐藤補佐）

それでは事務局から、次回会議の開催日についてご連絡させていただきます。本日配布させていただきました資料の中で、「平成30年度西区自治協議会 開催予定」A4の縦の資料をご覧ください。次回、第6回自治協議会でございますが、当初9月26日、水曜日の予定でしたが、議会の都合により翌日の9月27日、木曜日に変更させていただくことになりました。資料ですが、議事が9月27日（水曜日）となっておりますが、9月27日（木曜日）の誤りでございますので、こちらの資料の訂正もお願いいたします。時間は午後3時から、会場は西区役所健康センター棟3階の大会議室となります。誠に申し訳ございませんが、よろしくお願いたします。会議の議題等、詳細につきましては、運営会議と調整させていただいた上で、改めて皆さまへご案内させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、資料、チラシが入っておりますが、「第20回西区役所ミニコンサート」のお知らせでございます。9月5日、12時20分からオカリナとピアノによる演奏を行います。ぜひ多くの方からお楽しみいただければと思います。これ以降につきましては、各種広報紙でございますので、後程ご覧ください。事務局からは以上です

（岩協会長）

委員の皆さま方は、何か報告、案内等はございませんでしょうか。塩川さん。

（塩川委員）

皆さんのテーブルに内野まっりの資料が入っていると思います。私が内野まつり実行委員長を仰せつかっておりますので、昨年同様、この場をお借りしてご説明したいと思います。9月14日から始まります。この日はいわゆる民謡流しです。当区役所、笠原区長をはじめ、皆さんから出ていただきますので、よろしくお願いたします。飛び入り参加大歓迎でございますので、ぜひ好きなチーム、今年は27チーム出ますので、約1,200円、どのチームに入っても結構でございます。一つぜひご参加いただきたいと思います。15、16日は山車ですね。神輿とかそういうのが出ます。16日は商工会が開催するカラオケ大会をまちづくりセンターの3階ホールで行いますので、ぜひお聞きになっていただいて、新潟市出身の歌手を呼んでおりますので、ぜひおいでくださいますよう、よろしくお願いたします。

以上、お願いでございました。ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。何かまつりにご質問、お聞きしたいことはございませんか。もう西区では一番のまつりでございますので、一つぜひ参加するように私からもお願いいたしたいと思います。それではほかに。加野さん、お願いいたします。

(加野委員)

すみません。9月29日の、先ほど自治協の研修につきますことでご案内させていただきました支え合いのしくみづくり研修についてなんですが、こちらの研修の案内、自治会長、およびコミュニティ協議会の皆さまには、後日郵送でご案内が行くかと思えます。なので、自治協の委員さんで、もしかして重なってご案内が行くかもしれません、その点ご了承ください。また民生委員さんにも、民生委員の会議を通してご案内する予定になっております。

(岩協会長)

ありがとうございました。ほかに何か。中原さん、お願いします。

(中原委員)

佐潟と歩む赤塚の会の中原と申します。今日資料をお願いしたのですが、間に合わなかったようなので、皆さまの手元には届いておりません。9月22、23、土日ではありますが、例年通り佐潟の掃除を行いますので、泥上げ等、葦刈り等があります。過去に参加していただいた方もいらっしゃると思うのですが、後で文書が届くようにしたいと思いますので、参加できる方はよろしくお願いしたいと思います。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ほかに何か。

(事務局)

すみません。報告させていただきます。毎年開催してございます「潟普請」ですが、今後各部会ですかね。9月の部会でまた再度ご案内させていただきますして、事務局で出席者のとりまとめさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。それではこれで平成30年度第5回西区自治協議会を閉会いたします。長丁場で今日はご苦勞様でございました。

(終了)